広報
~文教のまち西原~
にしはら
No. 326
'99/4

あたらしいスタート
町施政方針

地域振興券の交付開始
西原町職員採用候補者選定試験実施要綱

町の世帯・人口
(平成11年2月末現在)

世帯数	10,591世帯(－7)
人口	31,636人(＋41)
男	16,042人(＋18)
女	15,594人(+23)

平成11年度 施政方針

21世紀への礎石づくりを
ー行財政改革、情報公開に努力ー

三月十一日の平成十一年第三回西原町議会定例会で、翁長正貞町長が述べた平成十一年度の施政方針は次のとおりです。

はじめに

本日、平成十一年第三回西原町議会の定例会開会にあたり、今議会でご審議していただく平成十一年度予算をはじめ諸議案の説明に先立ち、町政運営の基本姿勢と主要施策の概要を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様にご理解とご協力をお願いしたいと思います。

なお、平成十一年度の町政運営も順調に執行することができまして、心から感謝申し上げます。

さて、私はこれまで「文教のまち西原」建設のため、町政運営に当たっては、平和憲法の理念に基づき、護憲・反戦平和を基調として、

1・平和憲法を護り、反戦・平和、国際交流のまちづくり
2・二十一世紀に向けて、真の地方分権にふさわしい町民対話、町民参画型のまちづくり
3・計画的な町政運営により、人かがやき自然ゆたか文化かおるまちづくり

を基本姿勢に町政運営に努めてきました。新年度も引き続き、この基本姿勢を堅持し、決意を新たに町政運営に当たっていく考えであります。

平成11年度施政方針を述べる翁長正貞町長（平成11年第3回西原町議会定例会）

今日、国際社会においては東西冷戦後の民族や宗教等による地域紛争や国際金融不安、新たな国際経済システムの構築等激しく揺れ動いております。

国内においては、今年は終戦から五十四年目を迎えようとする中で、ガイドライン関連法案の国会上程、米軍用地特別措置法改正（代理署名も国の事務）等危険な動きが強まる一方、高知県や石垣市の非核港湾条例案等新たな動向が注目されております。また、大蔵省・日銀・防衛庁の接待・背任汚職、金融機関等の汚職に加え、株安、円安、雇用・失業等、厳しい経済社会情勢が続いておりますが、そのような中で、金融システムの安定化に向けた公的資金の投入をはじめ、景気浮揚策としての公共工事等大型補正、地域振興券交付事業、さらに介護保険制度の創設、地方分権に対応するための行政改革、財政構造改革が進められております。

県内においては、米軍基地の整理縮小、普天間基地や那覇軍港移設問題、自由貿易地域指定、沖縄振興開発特別措置法の改正、新たに沖縄経済新法（仮称）等による経済の自立と雇用の安定をめざしているものの、悪化する経済情勢のもとで県を含めた市町村の財政状況は一段と厳しさを増しております。

国の財政構造改革推進においては、高齢化社会に向けての社会保障関係費を除き、聖域なく対前年度比マイナスとなり、町の一般会計予算も町税や地方交付税等は伸びたものの、国民健康保険、老人保健、公共下水道事業、区画整理事業等、特別会計への繰出金、東部消防組合、東部清掃施設組合負担金、公債費等に多額の一般財源を充当したため、一般歳出の抑制は勿論、特別職の報酬改定の見送り、単独事業等、投資的経費の削減を余儀なくされ、歳入では基金繰入したものの町債及び国県支出金の大幅減等により、予算額は対前年度比三・一％減で前年度に引き続きマイナス予算となりました。

このような状況の中で、今年は町制施行から二十年目を迎えることから、その記念事業として

（1）記念式典開催
（2）都留市との友好都市提携
（3）旧西原村役場壕跡保存整備事業

町民サービスの向上や開かれた町政に向けては、

（1）昼休み窓口開設
（2）情報公開制度の推進
（3）行政手続き条例制定

教育・文化・国際交流・地域活性化事業については

（1）学校コンピュータ教育の充実（インターネット等）
（2）西原中学校創立40周年記念事業助成
（3）海外派遣研修の充実
（4）文化庁地域日本語教育推進事業の指定
（5）西原まつりの開催
（6）図書館建設推進

保健・医療・福祉については、

（1）3歳未満乳幼児医療費助成
（2）難病患者等居宅生活支援事業
（3）介護保険推進
（4）いいあんべー共生事業の増設
（5）訪問介護員の増員
（6）老人短期入所の増床

産業振興については、

（1）農地保全集落地域整備事業
（2）工業適地内の道路整備
（3）漁船用無線機設置補助金交付

都市基盤整備については、

（1）M・T・P事業の推進
（2）下水道整備
（3）運動公園及び上原高台公園整備
（4）区画整理事業の推進
（5）道路、排水整備及び小波津川河川整備

行財政改革に向けては、

（1）行政改革大綱見直し
（2）行政組織機構改革
（3）電算化推進、公共施設の利活用

以上、町政運営について基本姿勢を申し上げましたが、次に平成十一年度主要施策の概要を申し上げます。

1 平和事業の推進

本町は、去る沖縄戦で激戦地となり、住民の約半数近くの尊い人命と多くの財産を失いました。

このようなことから、私は平和の問題については、町政の最重要課題として位置づけ、二度とあの忌まわしい沖縄戦の悲劇と教訓を忘れることなく、後世に語り継ぐことが何より大切であると考えております。

そこで、護憲・反戦平和・命どぅ宝を基調に、引き続き、ジュニア・ピースメッセンジャーの派遣、憲法講演会の開催、第十二回親子で学ぶ戦争追体験平和バスツアーの実施とともに、六月二十三日の慰霊の日には、平和コンサート九九を開催し、戦争と平和について町民が共に語り、考え、学ぶ機会を提供していきます。

また、今年度は町制施行二十周年記念事業として旧西原村役場壕跡保存整備事業を推進するとともに、小波津壕等の戦争遺跡の標示板設置や戦争遺跡マップ作成に向けた聞き取り調査に努めます。

2 地域福祉の充実

急速な少子・高齢化の進行により、社会福祉に対する町民ニーズはますます複雑多様化し、かつ増大しつつあります。

このような社会情勢の変化の中、誰もが住み慣れた地域で健康で生きがいを持ち、安心して過ごせるような明るい活力のある社会を築いていくためには、保健、医療、福祉の調和のとれた総合的な施策の確立が求められています。

今後の福祉行政の推進に当たっては、行政が中心となり、社会福祉協議会や各種福祉団体等との連携をより一層強化し、町民の福祉ニーズに対応した地域福祉の充実を図ります。

（1）老人福祉

これまで、町老人保健福祉計画「ことぶきプラン」に基づき、高齢者が住み慣れた家庭や地域で尊重され、安心して日常生活が送れるよう各種老人福祉サービスの充実強化に努めてきましたが、その最終目標年次を迎えた今年度は、昨年から各地域の公民館等を拠点として実施されたミニ・デイサービス「いいあんべー共生事業」の拡充や訪問介護員（ホームヘルパー）の増員、老人短期入所（ショートステイ）の増床を図るとともに老人保健福祉計画の見直し作業も行ないます。

また、平成十二年四月から施行される介護保険制度については、老人保健福祉計画の目標達成が制度施行時のサービスの基盤となることから本町においては、ほぼその基盤整備は整ったものと考えており、今年度はその制度導入にに向けて、介護保険事業計画の策定や町民への制度の周知徹底を図っていくとともに、今年十月一日から実施される準備要介護認定に向け職員体制を強化していきます。

高齢者が生き生きとしたライフステージを実現できるよう健康づくりと生きがい対策を図るため、老人クラブ連合会や単位老人クラブへの補助金を交付するとともに、高齢者が長年培った知識、経験、能力、技能を活かし、社会参加を進めている町シルバー人材センターの支援を図ります。

（2）児童・母子（父子）福祉

次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つことは、国民すべての願いであります。

しかし、近年の子供たちを取り巻く環境は、出生率の低下による少子化、核家族や都市化の進展、女性の社会進出等を背景として大きく変動しております。

このような中、今年度も、保育に欠ける乳幼児の適正な入所の実施を図るとともに入所定員の弾力的運用や保育時間の延長等を実施し保護者のニーズに対応した保育行政を推進しております。

また、法人保育園や無認可保育園、さらに町保育連絡協議会、私立保育向上連絡協議会への補助金を交付し、その拡充も図ります。

児童館運営事業や放課後対策事業の推進及び母親クラブの育成等、児童の健全育成にも努めます。

母子・父子家庭は、社会的にも経済的にも不安定な現状にあり、医療費助成事業や児童生徒入学激励金事業等を実施するとともに、母子寡婦福祉会へ補助金を交付してその福祉の増進を図ります。

（3）障害児（者）の福祉

国際障害者年を契機に、障害のある人もない人も共に暮らす地域社会をつくるという「ノーマライゼイション」の理念は着実に普及してきましたが、障害者を取り巻く環境は依然と厳しいものがあります。

障害者が、自らの障害を克服し、勇気と希望を持って社会参加と自立を図っていくことができるよう町障害者計画「ほのぼのプラン」に基づき各種の障害者福祉の充実強化に努めます。

特に今年度は、身体障害者訪問介護員（ホームヘルパー）の増員や昨年から実施しました市町村障害者社会参加促進事業の拡充を図るとともに、身体障害者協会、障害児者父母の会、はばたき共同作業所への補助金の交付や関係団体との連携を強化してその育成にも努めます。

また、心身障害児の福祉についても子供たちの可能性を伸ばすため継続して障害児保育や心身障害児通園事業「あゆみ」の拡充を図ります。

（4）ボランティア活動の推進

町民の多様な福祉ニーズに対応した活力ある福祉社会を築いていくためには、各種の公的施策の充実はもとより、町民や企業、学校、各種団体等が自発的に福祉活動やボランティア活動に積極的に参加することが重要になってきております。

このため、社会福祉協議会と連携しボランティアセンターを拠点として、ボランティアコーディネーターやボランティアセンター情報ネットワークを活用し、「いつでも、どこでも、誰でも」気軽にボランティア活動に参加できる体制づくりを進めます。

また、ボランティア連絡会や各種福祉団体との連携を強化し、その啓発、育成にも積極的に取り組みます。

3 保健医療の充実強化

高齢化が急速に進行する中で、核家族化や女性の社会進出等を背景にして高齢者を取り巻く環境が一段と厳しさを増しており、総合的な健康づくり対策が求められております。基本的な予防対策である健康教育をはじめ、健康相談、各種健診、機能回復訓練事業等を引き続き実施し、保健事業の向上に努めます。

また、平成六年の地域保健法の制定に伴い、母子保健・老人保健等関連法が改正され、平成九年四月より事業実施主体が市町村に委譲されましたので、従来の母子保健計画を見直すために、平成十年度には町母子保健検討委員会並びに作業部会を設置し、住民参加による新しい町母子保健計画の策定に向けて鋭意作業を進めているところであります。

今年度も引き続き母子保健計画策定作業を進め、妊娠、出産、育児についての知識の普及、啓蒙事業、疾病の予防と早期発見、早期治療、各種健康づくり事業の強化を図ります。

乳児の医療費助成については、平成六年度から一歳未満の乳児を対象に実施して参りましたが、医療費助成の対象を三歳未満の乳幼児に拡大し、乳幼児の保健の向上と健やかな育成を図ります。

さらに、今年度から難病患者等居宅生活支援事業を実施し、難病患者等の居宅における療養生活を支援します。

国民健康保険事業については、被保険者も構造的に低所得者及び高齢者の割合が高く、それが起因して財政基盤は脆弱で、その上、老人医療費を中心とした医療費は、年々増嵩する傾向にあり、依然として厳しい運営を余儀なくされております。

このような状況の下で、一般会計からの繰入金（保険基盤安定制度、職員給与費等、出産一時金、財政安定化支援事業）、国庫支出金等の的確な運用を図るとともに、収納率向上特別対策事業を継続し、保険税収納率向上対策を強化します。また、国保財政充実強化運動（国保三%推進運動）、医療費適正化対策、資格適正化対策、保健事業（一日人間ドック、はり・きゅう・あん摩マッサージ及び指圧助成）等を実施し、さらに、経営努力を重ね、国保運営の健全化に努めます。

4　安全で住みよい生活環境の整備

（1）道路網及び排水の整備

住民生活及び産業活動に不可欠な安全性・利便性を確保し、快適で住みよい生活環境の整備を図るため、道路網の整備拡充を重点施策として年次的に事業の推進を図ります。

今年度は、道路改築事業として、小那覇一号線道路改良工事、小那覇九号線道路改良工事、緊急地方道路整備事業として、翁長～上原線道路改良工事（Bタイプ）、小橋川四号線道路整備工事（Aタイプ）、翁長一号線道路整備工事（Aタイプ）、石油貯蔵施設立地対策等交付金事業として、小那覇十一号線の道路整備を図ります。

排水整備では、小波津川河川の多自然型工法による計画を策定し、浸水解消のための応急処置を講じていきます。

地方改善施設整備事業については、小橋川地内、翁長地内排水整備工事を計画し、関係地域の協力を得て、道路網及び排水の整備拡充を図ります。また、道路台帳整備については、今年度も単独事業で予算措置を講じます。なお、県道一五五号線改良工事及び古堅橋の早期改良を含め、国県道関係の整備については、年次的に整備が図られるよう、今後とも早期整備促進に向けて努力します。

（2）都市基盤施設の整備

公園整備事業については、昨年度の西原運動公園計画見直しを基に今年度は整備を図って参ります。また、上原高台公園は、残されている進入園路を整備して事業完了を図ります。

区画整理事業については、上原棚原地区では、地権者との調整等で事業の進捗が遅れぎみであるが、早期に換地、清算等ができるよう努力します。

南地区については、地権者への説明会等をブロック別に開催し推進協議会の設立に努め、西地区は県道浦添西原線のルートが決まり次第基本構想を策定し事業の推進を図ります。

マリン・タウン・プロジェクトについては、本年度に県は、住宅用地（三・〇ヘクタール）、工業用地（六・五ヘクタール）、交流広場用地（五・二ヘクタール）の埋立地を町村土地開発公社西原支社に処分する予定になっておりますので執行体制を確立し、インフラ整備を進めていきます。さらに、国道三二九号西原バイパス整備促進、県道浦添西原線整備促進を国、県に対して引き続き強く要望します。

（3）上水道事業について

水道は健康で文化的な日常生活を営む上でまた各種産業活動や都市機能を維持する上でも必要不可欠なものであり、今日の水道事業の果たす役割は極めて大きなものがあります。

町は、これまでも水の安定供給を図るため年次的に配水施設の整備拡充と経営の安定化に向けて鋭意努力しているところであります。

今年度は補助事業として、幸地、棚原、平園、小波津、小那覇、兼久、池田地内等へ配水管の新設改良工事を予定しております。単独事業については、幸地、棚原、小那覇、安室、桃原、池田地内等の配水管の新設改良工事、並びに沖縄県企業局の送水管との連結工事、桃原配水池電機計装設備工事を予定しております。

さらに、平成十一年度で建設しました桃原配水池から我謝、美咲、兼久、与那城、安室、桃原、小波津の一部、呉屋の一部、西原ハイツ地域への供給を開始する予定であります。

なお、事業の実施にあたっては区画整理事業、道路整備事業等との調整を図るために関係機関との連係を密にし、計画的・効率的な事業の執行に努めたいと思います。

また、県内の水事情は依然として厳しい状況下にあり「節水意識の高揚」のために、全国水道週間の事業として節水パレード、水に関する作文・標語の募集等を引き続き実施していきます。

水道事業の本来の目的は、衛生的でおいしい水を安定して供給することであり、施設の整備は勿論のこと経営の安定と住民サービスの向上に努めます。

（4）下水道事業の推進

下水道事業については、町公共下水道事業認可に基づき、昨年度に引き続き今年度も美咲処理分区整備工事、兼久処理分区整備工事、小那覇南処理分区整備工事を施工するとともに、次年度施工予定の美咲処理分区及び小那覇南処理分区の実施設計委託業務を実施します。

また、計画どおりの供用開始に向けて流域下水道事業が大幅な増額になっており、それに伴う建設負担金も増額を余儀なくされておりますのでその確保を図り事業促進します。

（5）交通安全施設の整備と安全教育の推進

本町は都市近郊に位置し、通過交通・域内交通量の増大によって、年々交通事情も悪化の傾向にありますが、県下における交通死亡事故は減少したものの、高齢者の死亡事故が増加傾向にあり、町内でも交通死亡事故が発生していることは、誠に遺憾であります。

交通事故の未然防止と住民の生命の安全確保のため、交通安全の町を宣言し、広告塔を設置して、積極的に交通安全意識の高揚に努めて参りましたが、今年度も、引き続き交通安全スクールゾーン、広報標示板、道路照明灯、道路反射鏡、道路区画線、道路標識、信号機等の交通安全施設整備促進を図ります。

また、交通安全教育については、これまで同様、関係機関・団体とタイアップして、幼児、児童生徒及び高齢者の交通安全指導、街頭における立哨指導、広報活動等を引き続き実施し、事故の未然防止と交通安全意識の高揚を図り、安全で住みよいまちづくりを推進したいと考えております。

さらに、バス停留所上屋設置事業として今年度も屋根付きバス待合所の設置を図り、バス利用者へのサービスに努めます。

(6) 環境保全と造林緑化の推進

環境問題は、産業構造の変化や生活水準の向上等に伴い、複雑多様化しており、公害対策や廃棄物の適正処理対策を講ずる必要があります。このため、環境測定調査、野犬、空き地対策、各区清掃作業等を引き続き実施します。

近年のごみ問題の深刻化や社会的関心と相まって、その減量化対策は、地方自治体にとって焦眉の課題でありますが、本町では、平成九年十月から、ステイション方式から門口収集に移行し、平成十年一月からは、五種類分別による減量化対策を実施しているところです。

このような中で、今年度も生ごみ処理容器購入補助、ごみ減量化促進対策を継続実施するとともに、なお一層、減量化を推進します。また、生活排水対策については、昨年度から導入した合併処理浄化槽設置整備補助金制度（国庫補助事業）を活用し、河川水質の改善を図ります。墓地行政についても、引き続き、地域環境と調和のとれた誘導による無秩序な開発の防止に努めます。

緑は、地域景観の骨格を形成するとともに、地域住民に自然との共存を実感させ、また、国土の保全、水資源の涵養、自然環境保全等の公共的な機能を持っており、豊かな町民生活を維持していく上で大きな役割を果たしています。

今年度も引き続き、造林事業、保育事業、町道植栽等の緑化を推進し、潤いと安らぎのある緑豊かなまちづくりに努めます。

5 教育、文化、スポーツの振興

本町の教育は、二十一世紀を担う幼児、児童生徒の健やかな成長に向けて、「平和を愛し、勤労を尊び、明るく、たくましい行動力と学習意欲に満ちた人間の育成をめざして」を目標に国際化、情報化、少子高齢化、技術革新の急激な発展など大きく変化しており、教育行政においては時代の変化への創造的な対応が求められており、そのため引き続き学校教育の充実、文化、スポーツの振興を図るとともに、町民の多様な学習要求に応える生涯学習のまちづくりに努力を重ねます。

(1) 学校教育の充実

学校教育につきましては、全国的に高校生、中学生による事件事故等が多発し心をいためているところであります。子どもたちにゆとりの中で自分の課題を見つけ、自ら学び考え、自ら行動するため生きる力を育み、思いやりの心、協調性など豊かな人間性を培う心の教育の充実を図るとともに、教育内容の改善、幼児教育、平和教育の推進、福祉教育、国際交流、情報教育等の推進を図ります。

学校施設整備については、小学校においては西原南小学校外壁防水工事等、中学校では西原中学校四十周年記念事業、資料室工事、西原中学校バックネット工事等及び両中学校教育専用コンピュータ取り替え、幼稚園では、西原東幼稚園パーゴラ工事等を実施するとともに、学校給食共同調理場では、屋根防水工事等を実施し引き続き「病原性大腸菌O-157」対策を強化し安全管理及び衛生対策に努めます。

ソフト面の事業においては、今年度も外国青年招致事業による語学指導助手、国際交流要員の配置及び海外研修派遣事業、国際交流事業を推進し潤いのある教育環境づくりを図り、教育内容はもとより、青少年の健全育成、人材育成の強化を図ります。また、「地域ぐるみ基礎学力向上推進協議会」及び教育諸団体への助成等、諸施策を推進し、教育の充実強化に努めます。

(2) 生涯学習の振興

生涯学習は、町民が多様化・高度化する学習ニーズに応えて、「いつでも、どこでも、だれでも」学習機会を選択して学ぶことができる生涯学習体制の確立が強く求められております。

町民の生涯にわたる学習活動の振興を図るためには、文化・スポーツ活動等を含めた多様な学習活動のための総合的施策を展開する必要があります。

本年度は図書館建設及び開館に向けて、財政措置等、継続検討するとともに生涯学習推進体制や基盤整備を図るため、生涯学習まちづくり推進本部の設置及び同基本計画の策定については、資料の収集や先進地域の視察研修、各種研修、大会、学級、講座等を通じて生涯学習時代の諸課題について論議を深めてきたところです。

本年度も、引き続き生涯学習推進本部設置及び基本計画策定に努めるとともに、公民館講座の充実・強化に向けて、新たに文化庁の地域日本語教育推進事業の指定を受けて、町在住の外国人への日本語講座、日本語指導養成講座等の開設を図ります。

(3) スポーツ・レクリエーション活動の推進

体育、スポーツは、心身の健全な発達に資するとともに、明るく、豊かで、活力に満ち溢れた社会形成に役立つものであり、町民のスポーツ・レクリエーションに対する関心の高まりや多様化に応えるため、これまでも、学校施設では、運動場、体育館、プール、運動公園では、町民体育館、陸上競技場の開放を含め、スポーツ施設の有効利用を図りました。

本年度も健康づくり・体力づくりを推進するため、関係各機関・団体と連携を図りつつ、高齢者スポーツ・婦人水泳教室等、各種指導者講習会、町民新春トリムマラソン、少年少女陸上競技大会、いきいき健康フェスタ等の各種スポーツ大会を開催し、生涯スポーツの振興を図ります。

(4) 青少年の健全育成の推進

次代を担う青少年は、一人ひとりが多様な可能性を持つ存在であり、青少年が心身ともに健やかに成長することは、町民の願いであり、また、社会全体の責務であります。

現代社会が複雑、多様化していく中で、青少年を取り巻く生活環境も著しく変化し、厳しい状況にあります。特に、児童生徒の問題行動は、相も変わらず増加の傾向にあり、不登校・いじめ、金銭せびり、喫煙、飲酒、深夜徘徊等は大きな課題であり、今後、課題解決に向けて学校・家庭・地域社会が相互理解を深め、連携、協力し、それぞれの役割を担い、一体となって取り組みを強化していくことが不可欠です。

今年も、引き続き中学校単位の生徒指導連絡協議会をはじめ、学校、PTA、青少協、教育相談室、民生委員・児童委員及び関係団体との緊密な連携を図り、青少年の健全育成に努めます。

また、平成十一年度より、衛星通信による「子ども放送局」の番組を中央公民館にパラボラアンテナを設置することにより、学校が休業する土曜日に放送し、心の教育や科学技術への夢を直接子どもたちに与える事業を進めます。

(5) 文化事業の推進

近年、住民の価値観の多様化やライフスタイルの変化により、本県の

歴史や風土に育まれた伝統芸能、美術工芸等に対する理解が深まる一方、町の文化振興施策や町文化協会等の幅広い芸術文化活動を通して、町民の新たな地域文化創造の気運が高まっております。

今年度も琉球文化や文化財保護思想の普及・啓発を図るため、城跡めぐり、琉歌碑めぐり、野鳥観察等の事業を実施するとともに、わたしの宝もの展を開催することにより、教養と心を豊かにし、さらに、児童・生徒の心豊かな情操の涵養に向けて町文化協会と提携し、琉舞鑑賞会を開催します。

町の歴史・文化・産業等の記録を通して町民の郷土への理解と愛着を深める町史編集事業については、今年度も引き続き、町史第九巻・言語編の資料収集を図る一方、町史第六巻・移民編、第七巻・産業編の発刊に向けて執筆作業を進めていきます。

6 産業の振興

(1) 農業の振興

近年の農業をめぐる状況は、ガット・ウルグァイ・ラウンド農業合意受入による国際化の進展並びに高齢化の進行、中核農家及び後継者の減少等によって農業生産が停滞する等、大きく変貌しております。

特に、本県農業の基幹的作物として重要な役割を担ってきたさとうきびは、平成九年／十年期における生産量は、県全体で約八九万トンあり、本町においても、八・七一五トンで厳しい状況下にあります。

平成六年から実施された品質取引は、本年度は全県的に思わしくなく、本町においても平均甘蔗糖度は、二月末現在で十一・七四度となっており、今後より一層生産及び品質の向上を図ることが求められております。

このような状況下で、本町の農業を振興し、地域活性化と農家の自立、持続的発展を図るため、農業基盤整備事業の推進と消費地に近い地理的条件を活かした都市近郊型農業の確立に向け、関係機関とも連携を深めながら努力したいと思います。

農業の基礎的条件である基盤整備事業については、継続事業である小橋川地区農地保全整備事業、津花波地区集落地域整備事業（呉屋農村公園、散策道）を推進します。

さとうきびの振興については、沖縄さとうきび振興組合の無脱葉、無結束搬出の普及による省力化に努め種苗圃設置事業、病害虫対策事業及び新植、更新奨励補助金の交付等を継続的に推進するとともに、栽培技術の向上、地域に適した品種の普及、さとうきび・糖業再活性化事業を推進し、さらに、JAサンライズ、西原町さとうきび振興対策協議会等、関係機関とも連携を深め推進していきます。

遊休地解消については、農業委員会、関係機関等とも協議を重ね、平成八年度に農地銀行を設置しましたので、今後、同銀行を活用し遊休地の解消に努めます。

また、ふれあい農園は、JAサンライズが平成七年度に小波津地内に設置して町民から大変喜ばれておりますので、今年度も積極的に支援をしたいと思います

さらに、農家の生産意欲の高揚と経営の安定化のために、農業用施設補助金・農薬購入補助金の交付及び農家の集いの開催等により農業の振興を図ります。

本町の畜産は、温暖な自然特性を活かし、県民やわが国の食肉需要を背景に発展してきましたが、牛肉の輸入自由化に端を発し、畜産物の国際化及び景気の後退等の影響もあって価格も低迷し、さらに混住化による環境問題等、厳しい情勢にあります。

振興策としては、家畜防疫事業、環境保全のための畜産悪臭対策事業及び種畜購入補助金、子牛生産奨励補助金、畜産組合補助金、畜産共進会助成金等を交付し、畜産の振興を図ります。

(2) 水産業の振興

本町は、中城湾に面し、漁業条件に恵まれておりますが、現在の兼久船揚場には、漁業施設としての機能を十分に具備していないことから、専業漁家は少なく、大半が兼業漁家です。

平成十年度には、M・T・P.事業で船だまりが完成しますので、漁船用無線機設置補助金を交付するとともに、水産団体への補助金を交付して水産業の振興を図ります。

(3) 商工業の振興

国内の経済情勢は戦後最悪の不況下にあります。一方、県内経済は、観光産業が好調に推移しているものの、中小企業をとりまく経済環境は厳しく、失業率も依然として高い水準で推移しており、地域産業の育成振興と雇用の場の創出が大きな課題となっております。

商工業振興施策については、工業適地の基盤整備事業（町道整備）を継続的に推進します。中小企業の経営の安定化を図るため創設した町小口資金融資制度、地元企業の優先及び県産品優先使用等を推進し企業の育成を図ります。

労働者の福祉増進、雇用の促進のための厚生施設として、また、商工会活動の拠点としての共同福祉施設の運営、町民優先雇用についても、企業訪問、説明会等町内企業及び事業所の協力を得ながら継続的に推進します。

商工会が推進しているサワフジまちおこし事業の支援、さらに、商工会、通り会等へも補助金を交付して地域の活性化を促進し、商工業の振興を図ります。

7 女性行政の推進

本町は、これまで真の男女共同参画社会の実現をめざした各種女性行政施策を推進するため、女性行動計画推進本部及び女性行動計画地域推進委員会を基軸に、さわふじプラン及びさわふじ実施プランの、より計画的、体系的な事業執行に努めてきたところです。今年度はさわふじ実施プランの後期計画を策定するとともに、政策・方針決定の場への女性登用問題については、庁内はもとより各種審議会・委員会等へ計画的かつ積極的な登用を図り、各種企業についても、引き続き、女性の雇用機会の拡大、管理職への登用の要請を行います。また、女性の翼等の海外研修、日本女性会議への派遣事業及び町女性団体連絡協議会や各種団体と連携しつつ、各種講演会の開催をはじめ、公民館講座等を開催し、男女平等、女性の社会参画のための意識啓発事業等を推進します。

8 国際交流事業の推進

近年、社会・経済全般に亘って各国間の相互依存関係が一層深まり、国際化社会が進展する中で、我が国の役割と使命はますます増大する一方、地方自治体においても国際化・国際交流が重要となってきております。

本県は歴史的・地理的特性と国際性豊かな県民性を活かした南の国際交流拠点として大きな期待が寄せられております。

一方、本町は町内在住の外国人や琉球大学、沖縄キリスト教短期大学への外国人留学生をはじめ、町出身海外移住者との交流の展開等、国際交流を通しての地域活性化の可能性が高い地域です。

このような国際化の進展と国際交流の背景を踏まえ、本町はこれまで教育・文化・スポーツ交流等、多岐に亘る国際交流事業を推進してきましたが、今年度も引き続き海外移住者子弟研修生受入事業や国際交流事業海外派遣ホームステイ事業を実施するとともに、町教育委員会と連携しつつ、日本語講座、日本語指導者養成事業並びに国際交流協会の検討を進め、外国人のネットワークづくりを推進し、友好親善の輪を拡大します。

9 地域活性化事業の推進

地域の活性化を図るためには、それぞれの地域に住んでいる人々がその地域特性を活かしつつ、自主的に諸活動に参加し、信頼と連帯感に満ちたコミュニティーの形成に努めることが最も大切です。

そこで、活力に満ちた、明るい住みよい地域社会の形成に向けて、事務委託制度を見直し、新たに、これまでの行政区運営補助制度を自治会運営補助制度に改め、その中に地域自治会書記設置補助を創設していきます。さらに、一般コミュニティー助成事業や青少年健全育成助成事業の活用を図る一方、町単独の手づくりの村整備事業及び地域自治活動推進地区指定事業を引き続き実施するとともに、今年度は西原まつりを開催し、町民融和とコミュニティー意識の高揚に努めます。

10 広報・広聴活動の推進

町民の意見や要望をできる限り町政に反映させる一方、行政情報を正確且つ迅速に伝達するための広報・広聴活動は、より民主的で開かれたダイナミックな行政運営を推進する上で最も基本となるものです。

そこで、広報活動の基軸となる広報にしはらについては、これまで町民に、より親しまれる広報紙をめざして、紙面数の増加及び紙面内容の充実・改善を図ってきたところですが、今後とも可能な限り各課作成のチラシ類等、各種行政情報の一元化を図り、町民の利便性を高めていきたいと考えております。

広聴活動については、昨年度は行政懇談会や町長と語る集いを開催して広く町民との対話を深めてきましたが、今年度も各種審議会・委員会等の開催を通して町民参加の機会を創出するとともに、平成九年度にスタートした町民アイディア箱、窓口相談員制度の活用を通してきめ細かな広聴活動の推進と各種相談業務の円滑化に努めます。

11 執行体制と行財政の確立

執行体制につきましては、人口急増をはじめ、継続事業や新規事業への対応、地方分権の推進、国県からの権限委譲に伴う事務事業など、行政需要は年々増大する中で、なお一層の行政改革が求められております。

そのため、町行政改革推進委員会の中で町行政改革大綱の見直し、及び実施計画の策定を行うとともに、行政機構の改編、行政運営の効率化、管理・事務システムの合理化、職員研修による資質の向上等により執行体制を確立し、住民サービスの向上に努めます。しかしながら、平成十二年度からスタートする介護保健制度の導入に当たり、現定数では無理でありますので、当面、最小限の増員一人を予定し、スムーズな制度実施に向けて万全を期していきたいと思います。また、迅速かつ適正な住民サービスの向上と複雑・高度化する行政事務を効率的に処理するため、町総合行政情報システム導入基本計画に基づき電算単独導入を段階的に推進します。

さらに、行政運営の公正の確保と透明性の向上を図るため、町民の権利利益を保障する行政手続条例を制定いたします。また、情報公開制度に向けては、情報公開及び個人情報保護審議会を開催するとともに、本年度はまず、町長交際費、食糧費を開示していきます。

平成十年度で実施した町有地台帳整備に伴う利活用等や財政診断結果についても、執行体制を整えていく中で内部で検討を加え、中長期的視点に立脚した財政運営を確立していきたいと考えております。

財政運営については、経済の現状が依然として明るい兆しがみられず、国家財政も厳しい財政状況下にあり、地方自治体もその影響を諸に受け、増大する行政需要に対応する所要財源の確保に大変苦慮しているところであります。

予算編成については、国の地方財政対策、県の予算編成説明会での資料を目安にして、歳入においては、町税、地方譲与税、地方交付税、各種交付金、国県支出金、町債等の的確な把握に努めます。

そして、自主財源の大宗をなす町税については、税制改革による恒久減税措置が進む中にあって課税客体の把握、徴収率の向上に努めるとともに、自主財源確立推進本部の下に、納税思想の高揚と自主財源の確保に一層努力します。

また、歳出については行政需要が増大する中で、一般行政経費の抑制、節減合理化に努め、予算配分についても総合的な見地から各種施策、事業等を厳選し、重点的、効率的な財政運営に努めます。

12 予算案について

平成十一年度の各予算については、申し述べました施策事業等を中心に編成しております。なお、（ ）内の数字は対前年度当初比率です。

（1）一般会計歳入歳出予算案
七、〇二〇、〇五〇千円（△三・一％）

（2）老人保健特別会計歳入歳出予算案
一、九二二、九六五千円（△六・一％）

（3）国民健康保険特別会計歳入歳出予算案
二、四〇六、八三三千円（十・三％）

（4）土地区画整理事業特別会計歳入歳出予算案
二三七、六四〇千円（三・五％）

（5）公共下水道事業特別会計歳入歳出予算案
七二八、三七一千円（五六・八％）

（6）水道事業会計予算案については、事業収益八八四、三九六千円、事業費用八八二、四五五千円、資本的収入一一八、八〇三千円、資本的支出二六一、三五〇千円で資本的収入が資本的支出に対し、不足する額一四二、五四七千円については、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額一〇、〇〇〇千円、過年度分損益勘定留保資金九、〇〇〇千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額９０００千円、当年度分損益勘定留保資金一一四、五四七千円で補填します。

以上、平成十一年度の町政運営の基本姿勢と主要施策並びに予算案について申し述べましたが、議員各位をはじめ町民の皆様のご理解とご協力を戴き、なお一層行財政の効率化に努めていきますので、提出しました諸議案が慎重に審議され、円滑なる町政運営ができますようお願い申し上げまして私の施政方針とします。

ちょっとまった！ そのウマイ話！

4月になると、新入社員や新入学生のみなさんを狙った悪質商法が目立つようになります。悪質な訪問販売によるトラブルが発生しています。こんな手口に注意して下さい。

よく見受けられる悪質な訪問販売例

名　称	おもな商品・サービス	主な販売方法
福祉商法	ハンカチ・ふきん など	福祉目的をうたって商品を買わせる。
マルチ・ マルチまがい商法	浄水器・羽毛ふとん など	自分の系列に加入者を増やしていくごとに大きな利益が得られるというもの
開運商法	印鑑・つぼ など	人の不幸や不安につけこみ、高額な壺等を買わせる。
催眠商法	健康食品・羽毛ふとん など	安売りや講習会の名目で人を集め、日用雑貨を無料で配り、最後に高額の商品を売りつける。
ネガティブオプション （送り付け）商法	雑誌・写真集 など	注文していない商品を一方的に送りつける商法。

参照：「くらしの豆知識」国民生活センター発行

※その他にも悪質巧妙な手口があります。

被害にあわないための６ヶ条

1. 世の中に、そんなうまい話はありません。
2. もうけ話は疑って。
3. 「いらない」と思ったら、ハッキリ断る。
4. 買う前に家族や友人に相談する。
5. うかつにサインや印鑑を押さない。
6. 頭を冷やしてよく考えて、うまく使おうクーリングオフ（無条件解約権）

困った時の主な相談先

沖縄県県民生活センター／TEL：098-863-9214
沖縄県警察本部生活保安課悪質商法110番／TEL：098-861-9110

地域振興券の交付がはじまりました！

三月十五日より地域振興券の交付がはじまりました。交付対象者は平成十一年一月一日時点で (1)十五歳以下の子ども（昭和五十八年一月二日以降、平成十一年一月一日までに生まれた人）がいる世帯の世帯主 (2)六十五歳以上（昭和九年一月一日以前に生まれた人）で町民税が課せられていない人 (3)各種福祉手当・年金などをもらっている人となっています。対象者の皆さまがもれなく交付を受けられるようお知らせいたします。

※(1)の該当者で、まだ引換券を受け取っていない方、また一月二日以降西原町へ転入してきた方（転入前の市町村で交付を受けていない方）で該当すると思われる方は町役場福祉課（☎九四五―五三一一）までお問い合わせください。

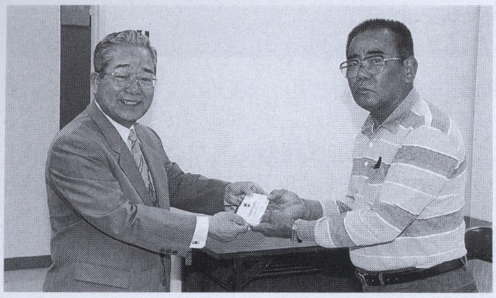

第１号の地域振興券を受けとる与那城区の兼濱康賢さん（右）と、手渡す翁長町長

Q.どこでつかえるの？

A.町内の登録された取扱店で使用できます。

取扱店では、入口など見やすい位置に、西原町が発行した**ポスターやステッカー**がはられています。

（登録されていない店舗、事業所等ではつかえません。）

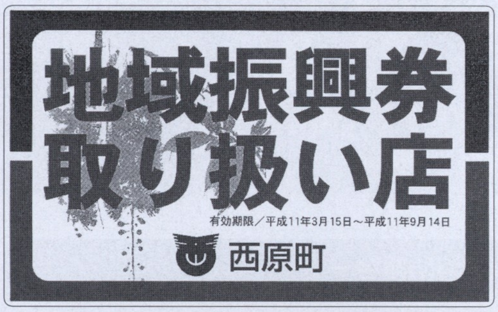

振興券を取り扱う特定事業者の登録についても、平成11年9月14日まで受け付けていますので、新たに事業をはじめられた事業者やまだ登録していない事業者の皆さまもご応募ください。

（町役場産業課☎945-4540）

だれでも、どこに住んでいても、どんな資料でも!!

「西原町のめざす図書館」

～図書館づくり講演会～

町のめざす図書館について広く町民に知ってもらうことを目的に「図書館づくり講演会」が二月二十二日午後、西原町社会福祉センターで行われ、多数の町民が参加しました。

主催者あいさつで翁長町長は「これからの図書館は、ただ建物を造ればいいのではなく、情報の集積を図り、情報の発信地になるような施設にならなければいけません」とあいさつしました。

講演会は「西原町のめざす図書館」をテーマに他県の事例紹介や本町の図書館についての基本的な考え方などを示しながら二人の先生が講師となって行われました。

関根達雄先生（日本図書館協会施設委員会委員、図書館サービス研究所代表）は、公共図書館の一般論と本町の基本計画の概要について講演し、「図書館はただ建物を造ればいいのではなく、中味が重要で施設・資料・職員が大切な要素です」と説明しました。特に資料の中でも郷土資料（本町関連の地域行政資料）の収集は重要であり、それを活用できる職員体制の必要性について強調しました。

中村恭三先生

中村恭三先生（日本図書館協会施設委員会委員・大阪芸術大学教授）は図書館網・建築計画の基本事項について講演し、「一昔前の図書館は騒々しい町の中よりは静かな環境の中に建てられ、研究者や学生の為の物でしたが、現在は住民が利用しやすい歩いていける距離に建てられるのが一般的です」とのべました。

本町の計画の中でも利用圏・人口分布・地形的な事柄を考慮し、平野地域と台地地域に本館・分館を計画しています。

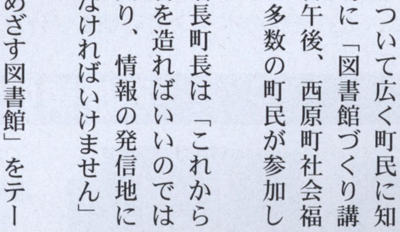

質問する町民の方々

中村先生は「すべてを一挙に整備することは不可能なので、まず第一段階として人口の多い平野地域に本館を整備し、利用圏に含まれない地域については移動図書館によるサービスを行い、段階的にサービス網を整備していくことが大切です」と説明しました。

その他、バリアフリーやコンピュータネットワーク等の問題について提言があり、図書館建設検討委員会で審議されていた、「西原町立図書館基本計画（案）」の中でもその点は十分考慮しているとの説明がありました。

また、誰でも気軽に日常生活圏で利用でき、資料が豊富にある、機能的に優れている図書館を目指して計画を進めていくことの大切さが確認されました。

わ～い！黒糖ができた！　ー西原東児童館で黒糖作りー

さとうきびを圧縮機にかける

3月6日午後、黒糖作りが西原東児童館で行われ、約80人の子供たちとその父母が参加しました。

新川喜男さんの指導のもと、子供たちはまず用意したさとうきびを圧縮機械にかけ、生さとうきびジュースを作りました。しぼり汁を集めて3時間煮つめると黒糖あめが完成。最後に煮つまった黒糖液を型に流し込んで、つやのある見事な黒糖のできあがりです。参加者全員に配られ、出来たてのおいしさを堪能しました。子供たちは変化する味におどろきながらも「おいしい！」を連発。地元の産業、さとうきびのよさを学んだ一日でした。

黒糖作りに使われるさとうきびを提供してくださったのは字徳佐田118番地の安座間喜盛さんです。

しぼり汁を煮つめる

第8回防火アピール駅伝大会　ー東部消防組合ー

「住民の火災予防に対する意識の高揚と消防団員の体力増進などを目的とした第8回防火アピール駅伝大会が3月4日午後、東部消防組合本部をスタートに行われました。

この駅伝大会は火災の発生しやすい3月頃毎年行われているもので、東部消防組合管轄の4町（西原町・南風原町・与那城町・佐敷町）を区間2kmごとに分けて走破するものです。今回は消防団員と婦人防火クラブのみなさんが参加しました。

あいさつの中で吉村正一団長は「火災の発生により子どもや老人、家屋などの財産が犠牲になっています。みなさんの防火アピールによって、住民の火災予防意識の喚起をうながしてください」とのべました。

参加したみなさんは、それぞれのペースで心地よい汗を流していました。

西原東児童館で防火訓練

3月5日午前、西原東児童館で東部消防組合職員の指導のもと防火訓練が行われ、児童館母親クラブの親子のみなさんが参加しました。

訓練は台所からの火災発生を想定し、通報・避難・消火器を使っての消火の手順で行われ、消防車も出動しての本格的な訓練となりました。

子供たちは初めてみる大きな消防車に興奮冷めやらないようすでした。

見えていますか子どもの姿　見せていますか親の気持 ー第15回町PTA実践研究発表会ー

「育もう！子どもの夢と生きる力」をスローガンに町PTA連合会（赤嶺秀政会長）主催による第15回町PTA実践研究発表会が、２月20日午後、町中央公民館ホールで開かれ幼稚園から中学校までの多数のPTA役員らが参加しました。実践研究発表では新垣智恵子さん（西原小学校PTA学年委員長）と伊禮靖さん（坂田小学校PTA会長）が「楽しくふれあい、感じあい、学びあう、PTA活動をめざして」「実りある全員参加のPTA活動にむけて　～一人一人　全員が主役～」をテーマにそれぞれのPTA活動について発表しました。

新垣さんは家庭・地域・学校が連携して積極的に活動する大切さを呼びかけ、伊禮さんはもっと学校を身近なものとし、地域に生きた学校にする必要性を訴えました。

この島はトロピカル・パラダイス ー琉球大学留学生と町役場職員が交流会ー

2月23日午後、西原町役場において琉球大学留学生と町役場職員との交流会が行われました。

これは地域との交流が少ない留学生に、交流の機会を提供したいという琉球大学留学生センターと、地域における国際化を進展させるため、職員に広い視野と国際感覚を身につけさせようという西原町との協力により開催されたものです。

交流会ではゲームをしたり、４・５人で一組になってフリートーキングをしたりとみなさん思い思いに親睦を図っていました。

オーストラリア出身のストロング・アンジェリークさんは「この島は静かでトロプカル・パラダイスだと思う。沖縄のエイサーがとても好きになりました。今空手を習っています」と質問に答えていました。

佐伯美香さんらを招いてバレーボール教室 ー町バレーボール協会主催ー

あごをひくようにと指導する佐伯美香さん

バレーボールの普及と技術向上を目的に2月24日午後、小・中学生、婦人を対象としたバレーボール教室が行われました。町バレーボール協会主催。講師には元全日本選手で1988年ソウルオリンピック、1992年バルセロナオリンピックに出場した高橋有紀子さんと1996年アトランタオリンピックに出場した佐伯美香さんが招かれました。

約50人の参加者は講師の実技指導に熱心に聞き入っていました。

最高の友、最高の恩師、最高の親、最高続きの三年間、本当にアリガトウ！

～西原高校卒業式～

三月一日に行われた西原高校の卒業式は、とても感動的なものでした。卒業式が始まると、まずカーテンを閉めて場内を暗くし、三年間の活動のようすがスライドで紹介されました。初めは歓声をあげていた卒業生たちも、最後は三年間の思い出にひたって少ししんみり。スライド映写が終わると幕が上げられ、在校生が卒業生のために三ヶ月かけて製作した、折り鶴の壁画が披露されました。

新垣淑行学校長は「人間何事もまずやる気です。何事にも前向きに取り組み、感動したり、人に感動を与えることによって、心を豊かにしてください」とあいさつし、翁長町長は、ある大学の学長のことばを引用して「私たちは、貧しさとたたかってきました。皆さんは豊かさとたたかってください」とアピールしました。

答辞を読み上げた卒業生代表の幸地豊さんと川端りょう子さんは「それぞれに夢をみつけることが出来ました。お父さん、お母さん十八年間見守ってくださり、ありがとうございました」と感謝のことばをのべました。

最後はKIRORO（キロロ）の「未来へ」と先月号でご紹介したVENUS（ビーナス）のオリジナル曲「エンターナル・メモリー」を合唱。その間にたくさんの卒業生が舞台に上がり、横幕をひろげました。その横幕には「最高の友、最高の恩師、最高の親、最高続きの三年間、本当にアリガトウ！」と書いてありました。参加した大人たちにも何かほっとさせる卒業式でした。

しかし社会に出たり、大人に一歩近づいた彼らが、高校卒業後、何を感じ、どんな影響を受けるのか、考えさせられる一面でもあったような気がします。

平成11年、第22回西原高校卒業式。VENUS（ビーナス）のオリジナル曲に卒業生たちが舞台にかけ上がる。

～プロに挑む（いど）②～

西原高校卒業生 大濱（おおはま）和賀（かずより）さん

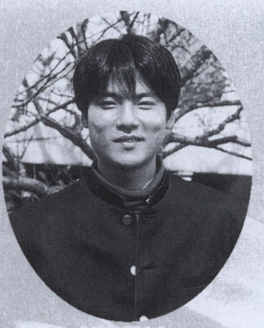
大濱和賀さん

今月の「夢があります！」は先月に引き続き西原高校を卒業した若者のプロの世界に挑む姿をご紹介します。

大濱和賀さんは西原高校時代にマーチングバンド部に所属。国内での全国大会はもちろん、外国での演奏も経験しました。成績も優秀で大学へ進学し、音楽の指導者の道も考えたそうですが、それ以上に魅力を感じたバーテンダーの世界に強くひかれ、四月よりバーテンダーへの道を進むことにしました。

大濱「バーテンダーになりたいって思ったのは、最初テレビとか雑誌とかでみて『あーかっこいいなー』って思って。バーの雰囲気とか人の雰囲気とかが結構好きで、実際にあるバーテンダーさんの仕事場をみせていただいて、『あーやってみたいなー』っ思って、だんだんその思いがつよくなりました。

マーチングバンド部ではトランペットを吹いていたんです。大学に進学して、音楽の指導者にもなりたかったんですけど、それ以上にどうしてもバーテンダーになりたいって思うようになって…。

ホテルのバーテンダーになりたいんです。礼儀・作法をホテルでしっかり勉強してみたい。マーチングの演奏でヨーロッパに行ったとき、ホテルで働いている方がみんな素敵な方で、明るくて。できれば外国のホテルでも働いてみたいですね。

周りの人は最初はみんな反対していましたね。みんな同じことを言うんですよ。親も先生も…。兄と姉がいるんですけど『大学に行ってから考えなさい』って。でも自分は早く資格をとって、この仕事で働きたいっていうのがあって。今は親も応援してくれてますけど。

カクテルの本とかみて『あぁ。こんなふうにつくるんだ』って勉強してます。四月に一ヶ月間東京の学校に基本を習いにいって、それから働きながら仕事をおぼえていくことになります。

とりあえず、いろんな資格を取りたいです。ソムリエの資格も取りたいし、きき酒ができるようになりたいんです。カクテルは同じ種類のお酒でも、ちがう酒をつかうと名前が変わったりするんですよ。そういうのがとてもおもしろくて。

オリジナルカクテルをつくるコンクールとかあるんですけど、そういうのにもすごく出てみたいって思ってます。泡盛をつかったカクテルにも挑戦してみたいですね。沖縄ならではのものですから。どんどんつかっていきたいです。

個人の人としての雰囲気ってあるじゃないですか。そういうのを、お店の雰囲気とかつくりながら出したいっ思ってます。」

大濱くんは人をなごませるような仕事がしたいのかな？

大濱「そうかもしれないですね。（笑顔）」

写真は大濱さんの人生の転機となった本「カクテル　ベストセレクション100」より。　後藤新一 監修／日本文芸社

まじゅんちばらな熟年パワー

農山漁村高齢者ビジョン推進事業

西原町では平成十年度より中部農業改良普及センターやJAサンライズと連携して、高齢者の活動を支援することを目的とした農山漁村高齢者ビジョン推進事業を津花波地区を拠点に実施しています。

農山漁村高齢者ビジョン推進事業の一環として行われている高齢者活動では、インゲン栽培講習会や地域産物を利用した「長寿食」講習会を開催するなどの事業を行っています。

また町では、高齢者が能力・意欲に応じて生涯現役で、その持てる能力を十分に発揮するための西原町高齢者ビジョンの策定を進めています。

農山漁村高齢者ビジョン策定検討委員は昨年の七月十七日に委嘱状を交付され「農業による高齢者の生きがいづくり」についての講演会や国頭村奥区でのお茶畑見学などの視察研修を行っています。

佐敷町の高齢者の方によるゴーヤー施設栽培視察。

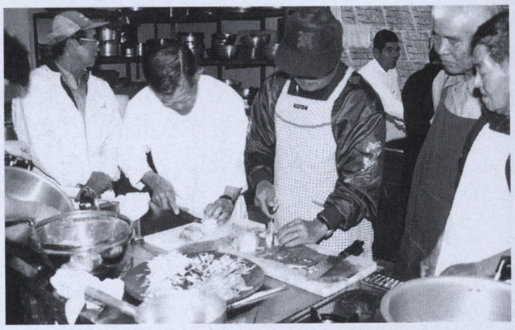
「長寿食」講習会。メニューは山芋のスープ、山芋のぬた和え、紅梅ごはん。

字津花波の長嶺由光さんの圃場。インゲンの生育状況をチェック。

町史だより

～西原の森を歩いて～

先日、森川と棚原地区で西原町史産業編（林業）の植生調査を行いました。今回は沖縄国際大学非常勤講師の仲田栄二先生に調査にあたっていただきました。

植生調査中の仲田栄二先生（森川）

西原は近年、宅地化が進んでいますが、一歩足を踏み入れるとまだまだ緑が残っていることに気づかされます。

森川を流れる川には、琉大キャンパス内から流れるムンヌガーラと、千原と上原の境界を流れるシジマガーラが合流したガシチャガーラがあります。（シジマガーラとガシチャガーラは共に宇地泊川の上流です。）流れも緩やかで水も澄んでおり、草木にも覆われていてとても静かです。西原の中でも最も自然形態が保たれている川だといえます。

仲田先生のお話では、川を守っていくには周りの環境も大切とのこと。例えば、川辺に木々があると、その葉っぱについている昆虫が川に落ちる→昆虫を餌とする魚が繁殖→その魚を食料とする陸上の小動物が集まる、といったサイクルが川を豊かで魅力的なものにするようです。また、森林伐採などによる赤土問題があるように、川は、森と海をつなぐ動脈的な役割を持っているそうです。

調査を畑や草むらに移すと、四季のはっきりしない沖縄でも、かわいい春を見つけることができます。ルリハコベやカタバミ（カタバミは一年を通して見られます）といった小さな花たちが、見る者の目を楽しませてくれます。また、普段よく見かけるオオバコは人や車輪に踏まれることで種子を運ぶそうです。このような小さな植物は、厳しい自然の中でたくましく、自分たちの種を残していくのですね。

森の乾燥を防ぐカラムシの茂み（棚原）

森の周りを歩くと、カラムシ（別名・ヒージャーグサ、名前の通りヤギの好物。葉の裏に細かい毛があり、服などくっつくので、遊んだ経験のある方もいらっしゃるのでは？）という植物がうっそうと茂っている場所があります。森は乾燥すると木々が枯れてしまうので、このような茂みは風による乾燥を防ぐという点で重要な役割を持っているそうです。森を構成する植物は何げなく生えているように見えても、それぞれ意味と役割を持ち、どの植物も山にとって欠くことのできない植物だということを実感しました。

今回の調査では、森の在り方や私たちの生活と自然との関わりなどを考えさせられました。緑や川のせせらぎの音の効用なのか、一日山に入っただけで、心が安らぐのを感じます。学生の頃から理科の苦手な私でしたが、身近にある自然を通して、関心を深めることができたように思います。皆さんも身近な自然を体感してみてはいかがですか？暖かくなってきています、くれぐれもハブにはご注意を！

●参考文献：西原町河川水質、底質、大気およびゴルフ場使用農薬調査業務報告書・「おおぎみの自然」大宜味村教育委員会

保健婦だより

受けていますか？予防接種

保健婦の與那原 素子さん

お子さんの予防接種はお済みですか。

予防接種のおかげで、多くの伝染病が減ってきました。ポリオ（小児麻痺）、ジフテリア等は、日本ではほとんど見られなくなりました。病気が減ってきて、私たちの生活から、遠い存在になってしまうと、「予防接種は本当に必要なの？」と考える人がでてきます。

例えば、麻疹（はしか）や風疹（3日はしか）の予防接種を受けるお子さんが少なくなると、麻疹や風疹が増えてきます。私たちの体には予防接種を受けることによって、病気に対する抵抗力“免疫”がつくられていきます。身近にないと思っていた病気が、免疫のない子供たちに次々と感染し、大流行をひきおこすことがあります。

また、予防接種をしなくても、軽い病気ならば、自然にかかって免疫をつけた方がいいのではないかと考える人がいますが、軽い病気といっても、いつも軽いとは限りません。ときには重症化したり合併症をひきおこすことがあります。例えば、インフルエンザや風疹は、脳炎等の合併症をひきおこすことがあります。予防接種をしておくことで、このような病気を防ぐことができ、お子さんに苦しい思いをさせなくてすむのです。

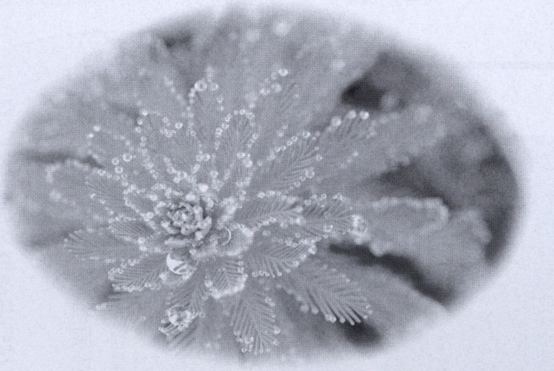

予防接種は予防接種法という法律によって、予防したほうがよいと考えられる病気に対して、いくつかのワクチンが選ばれ、受ける年齢や受け方を決めて行われています。ワクチンで防ぐことができる病気は、できるだけ予防接種で防いでおきましょう。

予防接種の対象者には、役場から通知を送っています。予防接種についてわからないときは、お気軽に役場までお問い合わせ下さい。

西原町役場保健衛生課　✆945-5013

※お詫びと訂正／先月の保健婦だよりの副睾丸炎は睾丸炎の誤りです。おわびして訂正をさせていただきます。

保健事業日程表　4月

月日	事業名	対象者	場所	受付時間
6（火）	リハビリ	脳卒中後遺症等	社会福祉センター	13：30〜14：00
8（木）	3歳児健診	H7.12.12~H8.1.8生まれ	町中央公民館	13：30〜14：15
11（日）	日本脳炎	幼児（初回1回）	町中央公民館	9：00〜10：45
13（火）	リハビリ	脳卒中後遺症等	社会福祉センター	13：30〜14：00
15（木）	1歳半健診	H9.9.18~H9.10.15生まれ	町中央公民館	13：30〜14：15
18（日）	日本脳炎	小学4年　幼児（追加）	町中央公民館	9：00〜10：45
20（火）	リハビリ	脳卒中後遺症等	社会福祉センター	13：30〜14：00
21（水）	デイケア	心の病回復者	町役場保健衛生課	9：00〜
22（木）	2歳児歯科健診	H8.10.29~H9.2.22生まれ	町中央公民館	13：30〜14：15
25（日）	日本脳炎	幼児（初回2回）	町中央公民館	9：00〜10：45
27（火）	リハビリ	脳卒中後遺症等	社会福祉センター	13：30〜14：00

平成11年4月1日から 老人保健法等の規定に基づき、高齢者の患者さんの負担額が変わります。

老人保健制度加入者の皆さんの診療に関する一部負担金の額が次のとおり変更になります。

● 外来の場合　1日につき500円 ➡ 1日につき530円 ●

ただし、同一の医療機関に１月に５日以上通院した場合は、その月の５日目以降の通院については無料となります。（薬剤に関する一部負担金はお支払いいただきます。）

● 入院の場合 1日につき1,100円 ➡ 1日につき1,200円 ●

※市町村民税非課税の世帯に属する方等で老齢福祉年金を受給している方については、1日につき500円に減額されます。
※市町村民税非課税の世帯に属する方等については、1月の負担上限が35,400円に減額されます。（そのためには「入院時一部負担金限度額適用認定証の申請が必要です）

なお、老人保健制度加入者の皆さんが外来又は在宅で薬剤の支給を受けた場合に、その種類などに応じて医療機関（院外処方せんが発行された場合には、薬局）でお支払いいただいている一部負担金については、平成１１年度の特例処置として、平成１１年７月１日から、国が患者さんに代わってお支払いする予定です。詳しくは、内容が決まり次第お知らせいたします。

連絡先/西原町役場　保健衛生課　老人医療係
945-5013　内線(163)まで

介護保険制度について －⑦－

－利用者負担はどのくらい？－

利用者負担については、サービスを利用する者としない者との負担の公平、サービス利用についての費用意識の喚起等の観点から、１割の利用者負担が設けられています。また、施設入所者の食費負担については、医療保険制度と同様に、在宅で生活している要介護者との負担の公平を図るため、標準負担額（平均的な家計において負担する費用に相当する額）を設定して利用者の負担としています。

１割の利用者負担が高額になる場合、高額介護サービス費により負担上限を設定します。
また、これら高額介護サービス費の基準額及び標準負担額の設定に際しては、低所得者に配慮が行われる予定であります。

現行制度を前提とした利用者負担（月額）の比較 — 参考 —

区分	現行	制度創設後（おむつ代を給付）
特別養護老人ホーム	平均4.5万円	約4.7万円 （1割負担2.4万円＋食事負担2.3万円）
介護老人保険施設	約6万円 （日常生活費分の約1.3万円を含む）	約5万円 （1割負担2.7万円＋食事負担2.3万円）
療養型病床群など	平均5.3万円	約6.1万円 （1割負担3.8万円＋食事負担2.3万円）

※施行時点の特別養護老人ホームの入所者については、施行後5年間は利用料について負担能力に応じた減免措置を講じる。

お知らせでーびる

お知らせ

水道料金口座振替済通知書廃止のお知らせ

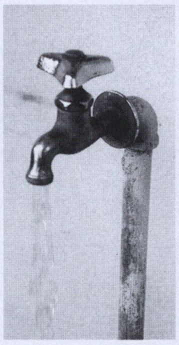

水道料金の口座振替済通知書を発送しておりましたが、平成11年4月1日から廃止することになりました。

なお、今後は『預金通帳の支払高欄に水道料金○○月分』への印字する方法に変更しますのでご了承ください。

また、検針用の水道使用量のお知らせにも口座振替済のお知らせを印字記載しておりますので活用してください。

水道課としては、口座振替納入義務者からの申し出により支払証明書又は完納証明書を発行しますのでご理解とご協力をお願い申し上げます。

詳しくは、水道課業務係

(☎九四五)四九三四

第2回 チャリティ『絵画書道陶芸展示即売会

前回のようす

東京、愛知、京都から200点余が出品されます。

【日　時】

○4月30日(金)

午前9時〜午後7時

○5月1日(土)

午前9時〜午後7時

○5月2日(日)

午前9時〜午後3時

【会　場】

西原町立中央公民館大ホール

○入場無料

※前回は収益金から西原東中学校、西原南小学校の生徒9名に奨励賞として一人5千円の図書券を支給しました。

【お問い合わせ】

事務局/新川右好(☎九四五)六七三一

母子・父子家庭入学激励金の申請について

町では母子家庭及び父子家庭に対し、小・中学校に入学する児童を扶養している家庭の福祉増進を図るとともに、児童の入学を祝い、激励するために入学激励金を支給しています。入学激励金を受ける場合、入学激励金支給申請書の提出が必要です。

【受給資格者】

西原町に住民登録をしていて、母子家庭及び父子家庭で平成11年度小・中学校に入学する児童を養育している方。

【入学激励金の額】

児童一人につき一万円

【申請方法】

平成11年4月8日〜4月末日までの間、福祉課窓口にて申請

(対象者には別途通知します)

※詳しくは、福祉課(☎九四五ー五三一一/内線一二三)へ、お問い合わせ下さい。

西原町指定給水装置工事事業者(追加指定)

水道法改正が平成10年4月1日より施行されたことにより、西原町指定給水装置工事事業者が左記のとおり追加指定されました。(平成11年2月23日現在)

西原町水道課

(☎九四五)四九三四

【店舗名】

▼㈲山水設備工業▼㈲協伸設備工業▼㈱アサヒプラント▼金仲設備

募集

小学生・中学生・高校生のための国際交流

平成11年度夏期海外派遣事業

【締　切】

5月24日

(締切り後書類選考)

【資料請求・お問い合わせ】

財団法人国際青少年研修協会

〒160-0004

東京都新宿区四谷二-十一(大村ビル三階)

(☎〇三ー三三五九ー八四二一)

西原町情報公開及び個人情報保護制度審議会委員募集

町では町民の知る権利を保障するとともに町の説明責任を明らかにし、町政に関する情報を積極的に公開して、町政への町民参加を一層推進し、町政に対する町民の理解と信頼を深めることを目的として情報公開制度及び個人情報保護制度の導入を予定しています。

つきましては、制度導入に向け「情報公開及び個人情報保護制度」に関心のある一般町民を対象に審議委員の募集をします。

【募集人員】

2名(男女各1名)

【応募方法】

所定の応募用紙に記入のうえ、総務課に提出(郵送可)してください。

○応募用紙は、総務課に備えてあります。

○応募者多数の場合は、選考とします。

【募集締切】

平成11年4月12日(月)

午後5時まで

【決定通知】

審査のうえ、本人に通知致します。

※詳しくは、西原町役場総務課(☎九四五)五〇一一までお問い合わせ下さい。

国家公務員採用試験(大学卒業程度、高等学校卒業程度)の日程が決まりました

申込み方法や詳しい日程は、人事院沖縄事務所　調査課　試験担当までお問い合わせ下さい。

(☎八三四)八四〇〇

平成11年度　西原町職員採用候補者選定試験実施要綱

1.職種区分、採用予定人員及び職務内容

職　種	採用予定人員	職務内容
一般事務職	若干名	一般的な行政事務

2.受験資格

（1）年齢／昭和44年7月2日以降に生まれた者。

（2）住所要件／平成11年3月31日以前に西原町に住民登録がされ引き続き住所を有する者。

（3）一般事務職／学校教育法による高等学校卒業以上の学歴を有する者、若しくは同等の学力を有すると認められた者。

3.試験の日時及び試験場

▼日時：平成11年5月23日（日）午前10時開始
受付～午前9時30分から　※昼食は各自で

▼場所：西原町中央公民館

4.試験科目

（1）第一次試験

職　種	試験科目
一般事務職	教養試験・事務適性検査・作文試験

（2）第二次試験・・・面接（但し、第一次試験合格者のみ）

5.受験手続

（1）受付期間／平成11年4月8日（木）～4月27日（火）午前9時～午後5時（土曜、日曜、休日を除く。）

（2）申込方法／所定の申込書に必要事項を記入し、総務課へ提出する。

（3）提出書類

イ.所定の申込書（写真をはったもの）

ロ.自筆履歴書（写真（3.5×4.5）をはったもの）

ハ.卒業証明書若しくは卒業証書の写し

ニ.住民票抄本（戸籍の表示のあるもの）

6.合格発表

合格者については、本人に文書で通知し、役場掲示板に掲示する。

7.合格から採用までの経過

（1）合格者は、採用予定候補者名簿に登載された後、任命権者によって採用が決定される。

（2）採用予定候補者名簿の有効期限は、平成12年3月31日までとする。

8.その他詳細については、西原町役場総務課へお問い合わせください

電話098-945-5011～5013（総務課）

図書室から本の紹介

ファランソワーズ・マレ=ジョリス

倉橋燿子／作
牧野鈴子／絵

井上夕香／文
葉　祥明／絵

新刊のご紹介

●児童書／みんなちきゅうのなかまたち（イングリット・シューベルト／光村教育図書）
　クロクサアリのひみつ（山口進／アリス館）

●一　般／ペット用語辞典 犬猫編（どうぶつ出版編・どうぶつ出版）
　子どもをあずける時Q&A（前田巳治子&保育サービス研究会／双葉社）
　神様、もうすこしだけ（浅野妙子／角川書店）
　20世紀　OUR TIMES（筑紫哲也（編）／角川書店）
　ハーブティー（佐々木薫／池田書店）
　香りある薬効酒100（阿部絢子／文化出版局）

<中央公民館図書室>

西原町に住んでいる方、通勤・通学している方ならどなたでも借りることができます。
一人　2点まで　借りることができます。
貸し出し期間は1週間です

図書室を利用できる時間	
土・日・月曜日	午前9：00～午後5：00
火～金曜日	午前9：00～午後7：00
年末年始・公休日 臨時休室日	おやすみです （本や紙芝居などの返却はブックポストへ）

※12：00～13：00はお昼休みです。
※高校生以下の午後5時以降の利用は保護者同伴でお願いします。
※その他、雑誌（17種類）・紙芝居の貸し出しもしています。

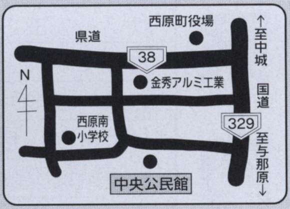

中央公民館（図書室は2階）

学ぶ喜びと心の豊かさを求めて　平成１０年度「まなびーまつり」

「共に学び楽しみいっぱい」をテーマに「平成10年度まなびーまつり」が２月の26日（金）～28日（日）にかけて中央公民館において開催された。

同まつりは、これまで別々に開催していた公民館サークルの発表である公民館まつりと生涯学習の振興を図る生涯学習振興大会をセットして開催したもので、26日の前夜祭（ダンスパーティー）を皮切りに27・28日は各サークルの発表を展示や舞台をとおして行った。また、27日には「生涯学習社会における国際化への対応」をテーマに生涯学習振興パネルフォーラムが催され、コーディネーターに羽地和枝先生（坂田小校長）、パネリストに川満ヤス子さん、カタジナ・シチェパンスカさん、仲宗根美香さん、加賀美正明さん、島田賢松教育長以上5名を迎えて、それぞれの立場から報告や提言された後フロアーからの質疑もあり活発な意見交換がなされた。
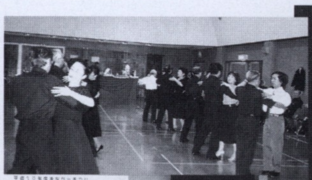
女子の部は北中城高校が初制覇

第11回海邦国体記念バスケットボール大会

	優勝	2位	3位
男子Ａ組	MCCS	カヌチャクラブ	琉大A、沖国大A
Ｂ組	泡瀬クラブA	ポップちゃん	那覇ｼｬｯﾀｰ、DMｸﾗﾌﾞ
女　子	北中城高校	豊見城南高校	食楽ﾚﾃﾞｨｰｽ、浦添ｸﾗﾌﾞ

先月7日にスタートした第11回海邦国体記念バスケットボール大会は、男子Ａ組15、同Ｂ組65、女子31チームの合計111チームが参加して各組優勝めざして町民体育館他４会場で熱戦が繰り広げられた。

最終日の21日に決勝戦が行われ男子Ａ組にはＭＣＣＳ、Ｂ組には泡瀬クラブＡが優勝した。一方、女子は北中城高校が見事に激戦を勝ち抜いて高校性チームとして初めて頂点に立った。

また、中学生の競技力向上を目的に町内中学に中城中を含めた交流試合も行われた。

催し案内

事業名	日時	場所	連絡先	備考
町政施行20周年記念式典	4月1日(木)14:00	中央公民館	総務課	945-5011
教職員定期人事異動辞令交付式	2日(金)15:00	中央公民館	学校教育課	945-3655
町民体育館無料開放日(毎月第1日曜日)	4日(日)10:00	町民体育館	町民体育館	945-8095
空手道選手権大会	11日(日) 9:00	町民体育館	沖縄小林流空手道協会	832-2312
チャレンジ大会	12日(月)14:00	西原児童館	西原児童館	945-4393
棚原自治会グランドゴルフ大会	18日(日)14:00	陸上競技場	自治会（城間）	945-7507
西原児童館母親クラブ総会	22日(木)	西原児童館	西原児童館	945-4393
けん玉認定会	26日(月)16:00	西原児童館	西原児童館	945-4393
こいのぼり掲揚式	28日(水)10:30	西原東児童館	西原東児童館	944-0976
こいのぼり掲揚式	30日(金)16:00	西原児童館	西原児童館	945-4393
母の日プレゼントづくり	5月1日(土)14:00	西原東児童館	西原東児童館	944-0976
町民体育館無料開放日(毎月第1日曜日)	2日(日)10:00	町民体育館	町民体育館	945-8095
フリーマーケット	8日(土)10:00	西原東児童館	西原東児童館	944-0976
青少年健全育成協議会総会	11日(火)15:00	町役場会議室	青少協事務局	945-3655

生涯学習だより

第36号　平成11年4月1日
西原町教育委員会
生　涯　学　習　課
TEL.098-945-3655

学級・講座案内

学級・講座名	内　容	対象	期　間	時　間	定員	申込期間	備　考	連絡先
子どもさんしん	小学生対象の三線講座	小3～小6	5月～3月 週2回	17:00～19:00	30	詳しくは5月号にて案内します	受講料無料	中央公民館 945-3657 中山・喜屋武
子ども琉球舞踊	小学生対象の琉球舞踊講座	小1～小6	5月～3月 週1回	17:00～19:00	50			

※プログラムの詳細については、各連絡先にお問い合わせ下さい。中央公民館945-3657 町民体育館945-8095

国際交流員(CIR)を迎えて児童・生徒と国際交流

児童国際交流会

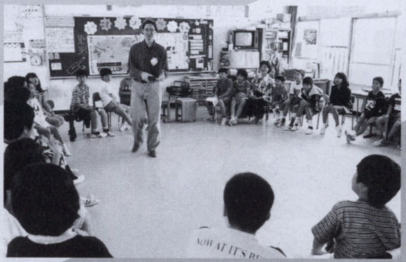

2月26日（金）に本町を含む県内に配置されている国際交流員の5名が坂田小学校の4・5年生と交流会を行った。4年生とは各クラスで一緒に給食をとった後、ゲームや踊り、質問、三線の披露など各クラスとも趣向を凝らした交流をした。

また、5年生は体育館にて学年で、一緒にエイサーを踊ったり、質問コーナーなどで外国の文化や習慣などを勉強した。

短い時間の交流でしたが、生徒達は別れを惜しんで握手をしたりサインを求めたりしていた。

西原町国際交流フォーラム

坂田小での交流会後、午後4時から社会福祉センターにおいて「第1回西原町国際交流フォーラム」が開催された。

会場には予定を上回る約60名の中高校生がポーランド、ドイツ、アメリカ、ニュージーランド、韓国の世界各国から集まった国際交流員とお互いの国や文化の違いなどについて話し合った。

「日本の第一印象は」「英語（外国語）の学習について」「外国に行くには」「人種差別」など多くの質問が飛び出し、それぞれの国の考え方や慣習の違いを話し合い楽しく交流を深めた。

※国際交流員(Coordinator for International Relations)は、現在、県庁・4市1町1村に計10名配置されており、町では西原町のみ。

郷土の文化を再認識

平成10年度青年学級

平成10年度の青年学級が、次代を担う多くの青年の参加のもと先月17日に無事終了した。

今回の学級は、「沖縄文化」をテーマに島唄文化や漆喰シーサー作り、泡盛と沖縄の他にスポーツレクリエーション、宿泊研修と2月24日から7回にわたって開催され、日頃私たちの身の回りにあるものを掘り下げて学習することで沖縄文化の素晴らしさを認識した。

また、はばたき共同作業所で頑張っている皆さんも加わり楽しく賑やかに学習した。

卒業式

あたらしいスタートです。期待と不安、笑顔。そして涙、涙の卒業式。

西原小学校

沖縄キリスト教短期大学

琉球大学

西原中学校

西原高校

生活改善グループのまーさぃびーんどぉ

ゴーヤーカステラ

2月14・15日に行われた野菜フェスティバル地場産野菜料理コンテストで内藤貞代さんのゴーヤーカステラが沖縄県農林水産部長賞を受賞しました。

内藤 貞代さん

内藤貞代さんの作品
西原町幸地83番地　TEL.945-4951

■材料と分量

小麦粉	1kg
ゴーヤー	400g
砂糖	500g
卵	420g
サラダ油	176g
牛乳	400g
ベーキングパウダー	30g
水	400g

■作り方

①／小麦粉とベーキングパウダーを混ぜてふるいにかけて、砂糖を加えておく。
②／種を取って切ったゴーヤーをミキサーに入れ、さらに牛乳、卵、サラダ油を加えかきまぜる。
③／①と②をボールに入れてかるく混ぜる。
④／型とサニンの葉を敷き、サラダ油を薄く塗ったものに③を入れ、蒸し器で40分間蒸して出来上がり。

■作り方のコツ

蒸す際に強火で蒸すこと。

ガーデニング拝見

まちにもっと花と緑を！

字呉屋の小波津さん宅

字呉屋の黒島さん宅

編集・発行／西原町役場企画課広報係　西原町字嘉手苅　番地　☎098（945）　印刷／グローバル企画印刷（株）